

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和7年10月29日（水）午前9時45分から午前11時26分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 竹内委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長
監察官 許可等事務管理室長 生活安全部管理官 交通規制課長 運転免許課長
運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 尾瀬における登山指導の実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「尾瀬を訪れるのはどのような世代が多いのか。」と質問があり、警察本部から「50代以上の世代が圧倒的に多い状況である。」と回答があった。

また、委員から「高齢者による登山では、気持ちに体力が追いつかないことで思わぬ事故を招くおそれがあるので、指導を継続されたい。」と意見があった。

イ 110番通報受理状況について（令和7年9月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「警察相談専用電話「#9110」については、まだ県民に浸透しているとは言えない状況であることから、更なる周知のために工夫して取り組まれたい。」と意見があった。

また、委員から「特殊詐欺の予兆電話の通報が増加しているのは、即時通報を呼びかける警察の広報効果も起因していると考えられる。受理する警察には負担となるが、継続して取り組まれたい。」と意見があった。

ウ 「第35回ぐんまマラソン」開催に伴う交通対策について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「勤務員の配置や任務付与はどう行っているのか。」と質問があり、警察本部から「各勤務員には既に任務を付与しており、それぞれの勤務員が配置につく場所の実査活動をして、現地の状況を把握するように指示をしている。」と回答があった。

エ 職員による非違事業の処分について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

- ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 生活安全部所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和7年第3四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施状況について（令和7年第3四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 信号機関連の交通規制について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 前橋刑務所における運転免許試験等の実施について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- カ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案15件の意見聴取結果及び7件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- キ 警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ク 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る公安委員会事務の専決状況について（令和7年第3四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ケ 群馬県集団示威運動等に関する条例に係る公安委員会事務の専決状況について（令和7年第3四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。